



おいらせ町

第4次定員適正化計画

—令和9(2027)年度～令和11年度(2029)年度—

令和8年1月
おいらせ町

目次

1 定員適正化計画	
(1) 定員管理と定員適正化計画	2
(2) 地方公共団体の職員数の推移	2
(3) 当町の定員管理の取り組みと結果（推移）	2
2 職員数等の現状	
(1) 職員の年齢構成分布	4
(2) 職員数の推移	5
(3) 職員人件費の推移（普通会計ベース）	5
(4) 退職者数の推移	5
(5) 採用者数の推移	6
(6) 今後20年間の定年退職予定者数	7
3 職員数の適正分析と検証	
(1) 類似団体との比較	8
(2) 県内市町村との比較	11
(3) 人口の推移	12
4 新たな定員適正化計画と取組内容	
(1) 計画の期間	13
(2) 定年等による退職者の補充	13
(3) 福祉部門への専門職の配置	13
(4) 高齢者増に対応した介護部門配置基準達成に向けた専門職増員	13
(5) 法定障がい者雇用率達成に向けた増員	13
(6) 多様な任用、勤務形態の職員活用	14
(7) 医療体制の充実を図るための医療職の増員（病院部門）	14
5 定員適正化の目標	
(1) 職員数の年度別目標	15
(2) 採用予定者数と退職予定者数	15
(3) 年度別採用予定の内訳	16
(4) 定員定数と目標職員数	16
6 計画の見直しについて	17

1 定員適正化計画

(1) 定員管理と定員適正化計画

おいらせ町では、厳しい財政状況の下、多様化する住民ニーズに適切に対応し、行政需要の変化や事務事業ごとに応じた適正な人員配置を図ります。

また、令和5年度からの定年引上げによる職員の増加等に対応するため、中長期的な定員管理も含め基本的な考え方や具体的な数値目標を掲げます。

定員適正化計画は、財政健全化や行政改革の一環として、町職員の定員管理のあり方を定期的に見直し、効率的で質の高い行政運営を実現するため策定されるものです。

(2) 地方公共団体の職員数の推移

総務省が実施している、地方公共団体定員管理調査によると、地方公共団体の総職員数は、平成6年をピークに減少傾向が続いていましたが、平成29年以降は横ばいから微増傾向となっています。

令和6年4月1日現在の職員数は約281万人、対前年比約1万人増となっています。令和5年度から段階的に定年が引上げられ、同年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は対前年比で大幅に増加しています。部門別にみると、国が定員に関する基準を幅広く定めている教育部門、警察部門、消防部門、福祉関係が約2/3を占め、子ども子育て支援への対応、デジタル化への対応のほか、生活保護関連業務への対応、観光や地方創生への対応などにより増加傾向にあります。

(3) 当町の定員管理の取り組みと結果（推移）

おいらせ町では、平成26年度に「第1次定員適正化計画」、平成30年度に「第2次定員適正化計画」、令和5年度に「第3次定員適正化計画」を策定し、民間活力の導入や事務事業の見直し等により定員の適正な管理に取り組んできました。また、当町の最上位計画である「第2次おいらせ町総合計画・後期基本計画」の基本方針7「健全な行財政運営による持続可能なまち」においても、「効率的かつ効果的な組織運営の推進」のなかで「おいらせ町定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う」ことを主な取り組みとし、定員の適正化に努めてきました。その結果については、表1のとおりです。

表1 これまでの定員管理の数値目標及び実績値

(各年度4月1日現在／単位：人)

部門	数値区分	第1次定員適正化計画					第2次定員適正化計画					第3次定員適正化計画		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
役場	目標	154	154	152	152	159	162	164	167	167	163	169	174	177
	実績	154	156	155	157	159	158	158	159	163	163	169	171	173
	比較	0	2	3	5	0	△4	△6	△8	△4	0	0	△3	△4
病院	目標	51	52	52	52	54	58	60	62	62	56	58	61	62
	実績	48	49	51	51	55	56	56	56	55	56	58	61	62
	比較	△3	△3	△1	△1	1	△2	△4	△6	△7	0	0	0	0

表2 【参考】部門別職員数の推移（定員管理調査）

(各年度4月1日現在／単位：人)

部門	区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	2	2	2	2	3	3	3	3		
		総務・企画	47	49	44	44	44	46	47	49		
		税務	13	13	13	13	13	13	13	13		
		労働	1	1	1	1	1	1	1	1		
		農林水産	10	10	10	10	9	9	9	9		
		商工	7	7	6	6	5	5	5	5		
		土木	11	11	12	13	12	12	11	12		
		小計	91	93	88	89	87	89	90	91		
	福祉関係	民生	15	15	16	13	12	12	15	17		
		衛生	13	13	14	14	18	20	18	17		
		小計	28	28	30	27	30	32	30	33		
	一般行政部門 計		119	121	118	116	117	121	120	123		
	教育		21	21	21	21	21	21	22	23		
	普通会計 計		140	142	139	137	138	142	141	145		
会計部門 公営企業等	病院		51	55	56	56	56	55	56	58		
	下水道		3	3	3	4	4	4	5	5		
	その他（国保・介護）		14	14	16	17	17	18	19	19		
	公営企業等会計部門 計		68	72	75	77	77	76	78	82		
総合 合計			208	214	214	214	215	218	219	227		
										232		

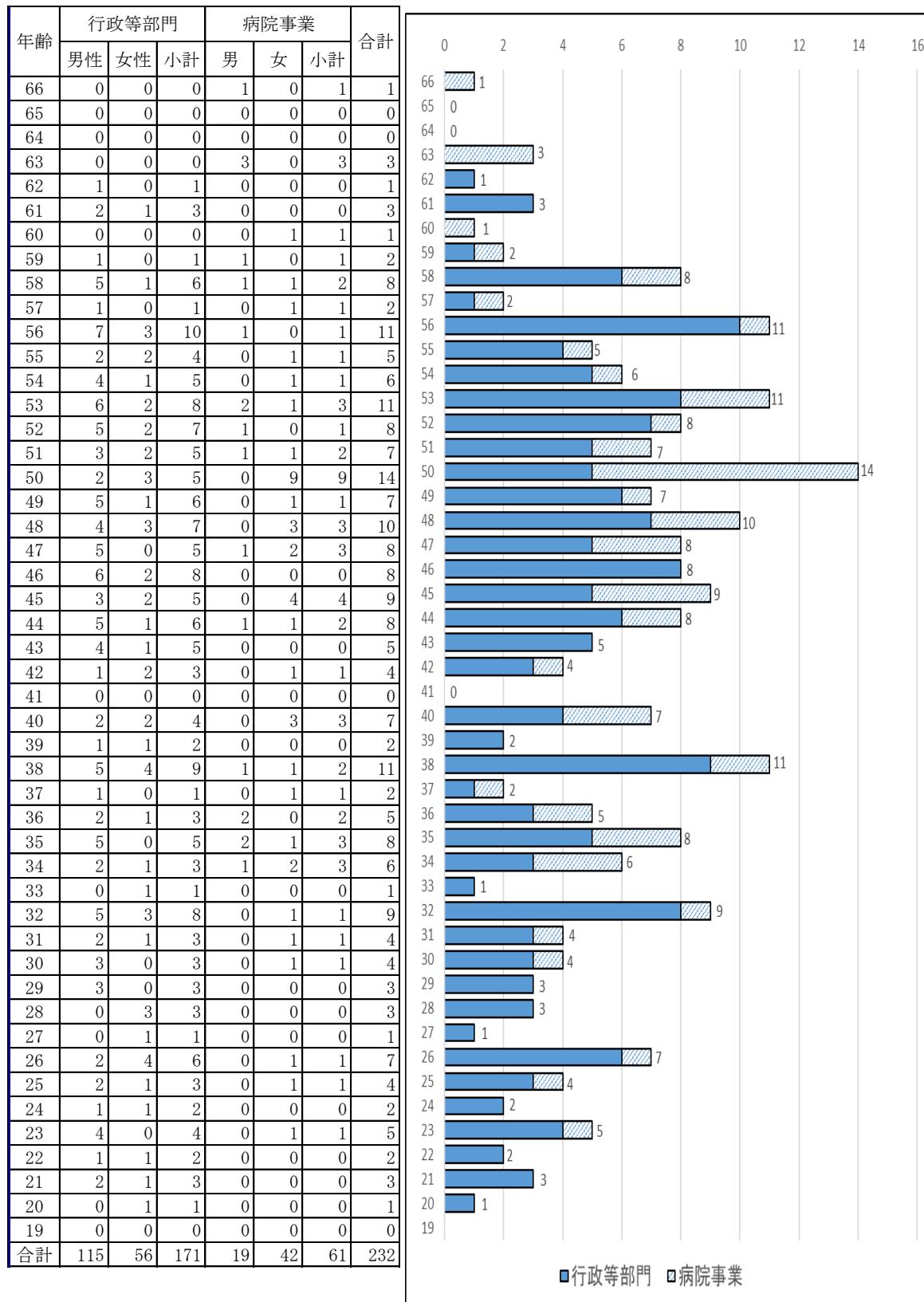
2 職員数等の現状

新規事業や複雑多様化する行政需要への対応、病院の医療体制充実のため増加傾向にあります。

(1) 職員の年齢構成分布

表3 年齢別職員構成表(特別職、再任用短時間職員、会計年度任用職員を除く)

令和7年4月1日現在職員における年度末年齢(令和8年3月31日時点)



(2) 職員の推移

表 4

(各年度 4 月 1 日現在／単位:人)

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
職員数	215	218	219	227	232

(3) 職員人件費の推移（普通会計ベース）

表 5

(各年度決算額／単位:千円)

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
職員人件費	1,258,760	1,306,880	1,323,400	1,405,280
歳出合計に対する割合	10.8%	11.1%	11.1%	10.8%

(4) 退職者数の推移（令和元年度～令和6年度）

表 6

(各年度 3 月 31 日現在／単位:人)

年度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
行政等部門 計	6	4	1	6	3	6
行政 職	6	3	1	5	3	6
技能 職	0	0	0	0	0	0
他 専 門 職	0	0	0	1	0	0
再 任 用 員 (フルタイム)	0	1	0	0	0	0
病院事業 計	1	3	3	2	0	0
医 師	0	0	1	0	0	0
看 護 師	1	0	1	1	0	0
医 療 技 術	0	3	1	1	0	0
事 務 職	0	0	0	0	0	0
再 任 用 職 員 (フルタイム)	0	0	0	0	0	0
全 体 合 計	7	7	4	8	3	6

(5) 採用者数の推移（令和2年度～令和7年度）

表7

(各年度4月1日現在／単位:人)

年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
行政等部門 計	6	5	5	7	9	8
行政職	5	5	3	6	9	6
技能職	0	0	0	0	0	1
他専門職	1	0	2	1	0	0
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	0	0	1
病院事業 計	1	3	2	2	2	3
医師	0	0	0	0	2	0
看護師	0	1	2	1	0	3
医療技術	0	1	0	0	0	0
事務職	1	1	0	0	0	0
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	1	0	0
全体合計	7	8	7	9	11	11

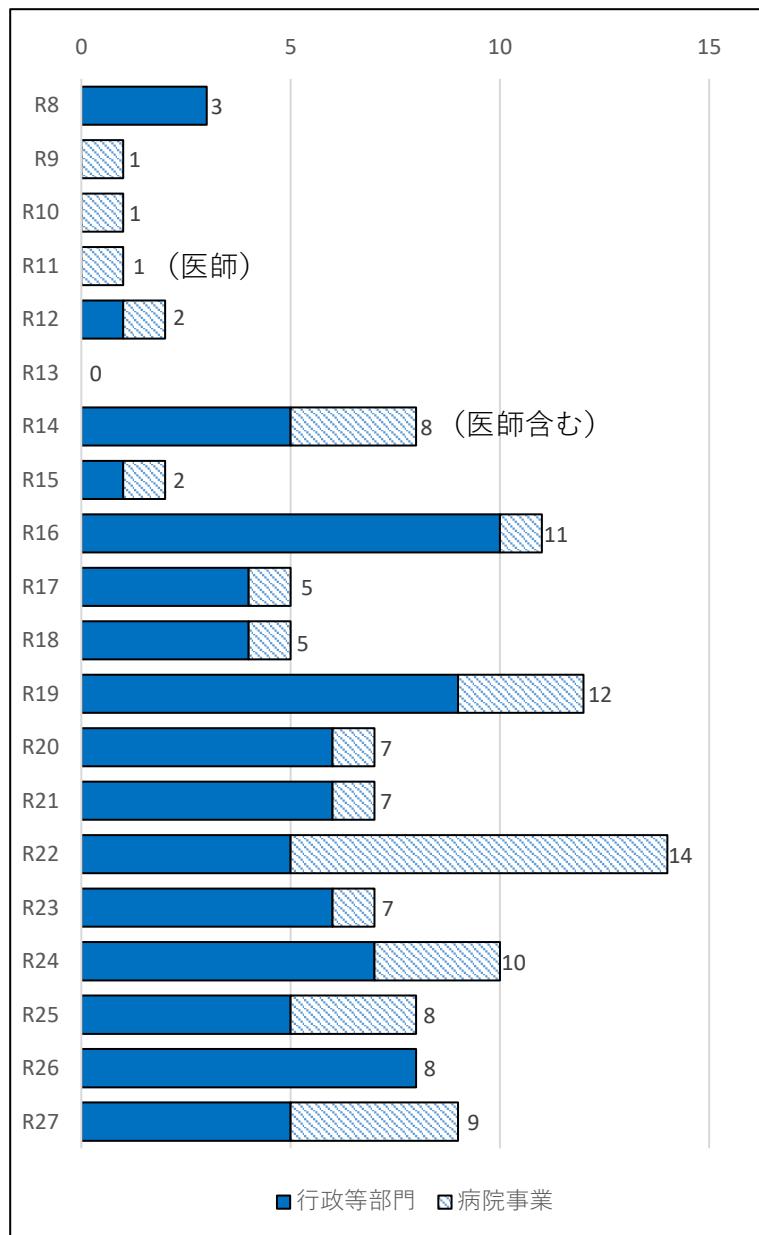
(6) 今後20年間の定年退職予定者数

段階的な定年の引上げにより、定年年齢が令和5年度から2年度ごとに1歳ずつ引き上がり、令和13年度に65歳となります。

長期的な期間で見た定年退職予定者は、段階的な定年の引上げ終了後、令和14年度以降増加する見込みです。

表8 定年退職予定者数

年度	定年年齢	行政等部門	病院事業	合計
R8	62	3	0	3
R9	63	0	1	1
R10	63	0	1	1
R11	64	0	1	1
R12	64	1	1	2
R13	65	0	0	0
R14	65	5	3	8
R15	65	1	1	2
R16	65	10	1	11
R17	65	4	1	5
R18	65	4	1	5
R19	65	9	3	12
R20	65	6	1	7
R21	65	6	1	7
R22	65	5	9	14
R23	65	6	1	7
R24	65	7	3	10
R25	65	5	3	8
R26	65	8	0	8
R27	65	5	4	9
小計/合計		85	36	121



※上記定年年齢は、一般職の年齢です。医師は段階的に70歳まで引き上げられます。

※再任用職員はフルタイムの職員のみ定員定数算定対象

3 職員数の適正分析と検証

(1) 類似団体との比較

地方公共団体が適正な定員管理を進める上で参考となるよう、総務省において「類似団体別職員数」を毎年度公表しています。

「類似団体別職員数」は、すべての市町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準とし、いくつかのグループに分け（表9参照）、グループに属する市町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較が可能なものとなっています。

なお、他の市町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

表9 (町村) 15型区分

人口	産業構造	II次、III次 80%以上		II次、III次 80%未満
		III次 60%以上	III次 60%未満	
以上	未満			
0 ~ 5,000		I-2	I-1	I-0
5,000 ~ 10,000		II-2	II-1	II-0
10,000 ~ 15,000		III-2	III-1	III-0
15,000 ~ 20,000		IV-2	IV-1	IV-0
20,000 ~		V-2	V-1	V-0

総務省において、令和6年4月1日現在を基準に行われた調査の結果が最新資料として公表されていますが、当町においては、「V-2」に区分され、当町全国で98町村が同区分となっておりますが、青森県内における類似団体はありません。

類似団体（V-2:98団体）における比較については、表10の類似団体比較表とされています。なお、団体によっては特殊な事業を含んでいることから、単純比較は難しいものとなっていますので、普通会計職員数を対象に比較検討ができるようにしています。

表10 類似団体比較表（類型：V-2）

類似団体で比較すると、人口1万人当たり職員数（普通会計）においては、98団体中26番目となっており、類似団体のなかでも人口1万人あたりの職員数が少ない状況となっています。

順	団体名	面積 (R6.10.1)	住基人口 (R6.1.1)	普通会計 職員数 (R6.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)
1	福岡県 志免町	8.69	46,572	192	41.23
2	福岡県 新宮町	18.93	33,251	145	43.61
3	山梨県 昭和町	9.08	21,213	95	44.78
4	福岡県 宇美町	30.21	36,999	172	46.49
5	福岡県 粕屋町	14.13	48,777	235	48.18
6	長崎県 長与町	28.73	39,861	195	48.92
7	愛知県 大治町	6.59	33,567	166	49.45
8	岐阜県 笠松町	10.30	21,816	108	49.50
9	福岡県 須恵町	16.31	29,300	147	50.17
10	長崎県 時津町	20.94	29,493	148	50.18
11	徳島県 藍住町	16.27	35,413	182	51.39
12	岐阜県 岐南町	7.91	26,227	135	51.47
13	福岡県 篠栗町	38.93	31,156	162	52.00
14	沖縄県 南風原町	10.76	40,800	213	52.21
15	福岡県 岡垣町	48.64	31,552	165	52.29
16	福岡県 筑前町	67.10	30,441	160	52.56
17	静岡県 長泉町	26.63	43,528	232	53.30
18	沖縄県 中城村	15.53	22,616	121	53.50
19	兵庫県 播磨町	9.13	34,916	190	54.42
20	群馬県 吉岡町	20.46	22,563	125	55.40
21	兵庫県 太子町	22.61	33,577	188	55.99
22	沖縄県 西原町	15.90	35,656	200	56.09
23	熊本県 菊陽町	37.46	43,915	247	56.25
24	栃木県 壬生町	61.06	38,359	219	57.09
25	北海道 七飯町	216.75	27,544	158	57.36
26	青森県 おいらせ町	71.96	25,148	145	57.66
27	広島県 府中町	10.41	52,642	304	57.75
28	広島県 熊野町	33.76	23,542	137	58.19
29	群馬県 玉村町	25.78	35,732	209	58.49
30	神奈川県 寒川町	13.34	49,135	290	59.02
31	奈良県 斑鳩町	14.27	28,134	169	60.07
32	沖縄県 八重瀬町	26.96	32,881	198	60.22
33	埼玉県 伊奈町	14.79	45,045	272	60.38
34	宮崎県 三股町	110.02	25,878	157	60.67
35	福岡県 水巻町	11.01	27,651	168	60.76
36	広島県 海田町	13.79	30,840	188	60.96
37	埼玉県 宮代町	15.95	33,371	204	61.13
38	沖縄県 読谷村	35.28	42,060	258	61.34
39	栃木県 野木町	30.27	25,006	154	61.59
40	徳島県 北島町	8.74	23,680	147	62.08
41	宮城県 利府町	44.89	35,888	223	62.14
42	静岡県 清水町	8.81	31,823	198	62.22
43	埼玉県 松伏町	16.2	28140	178	63.26

44	北海道	音更町	466.02	42,971	272	63.3
45	愛知県	東郷町	18.03	43,973	281	63.9
46	東京都	瑞穂町	16.85	32,062	207	64.56
47	静岡県	函南町	65.16	36,650	237	64.67
48	大阪府	熊取町	17.24	42,854	278	64.87
49	奈良県	広陵町	16.3	35,159	229	65.13
50	岩手県	矢巾町	67.32	26,341	174	66.06
51	奈良県	三郷町	8.79	22,479	150	66.73
52	岩手県	紫波町	238.98	32,904	221	67.17
53	埼玉県	杉戸町	30.03	44,014	297	67.48
54	埼玉県	毛呂山町	34.07	32,365	219	67.67
55	愛知県	扶桑町	11.19	35,104	238	67.8
56	埼玉県	三芳町	15.33	37,453	255	68.09
57	香川県	綾川町	109.75	23,189	158	68.14
58	大分県	日出町	73.26	28,020	191	68.17
59	奈良県	王寺町	7.01	23,858	163	68.32
60	奈良県	田原本町	21.09	31,570	218	69.05
61	愛媛県	松前町	20.38	30,412	210	69.05
62	愛知県	阿久比町	23.8	28,318	196	69.21
63	茨城県	阿見町	71.4	49,489	343	69.31
64	宮城県	大和町	225.49	27,964	196	70.09
65	石川県	津幡町	110.59	37,457	263	70.21
66	宮城県	柴田町	54.03	36,800	260	70.65
67	香川県	三木町	75.78	27,096	192	70.86
68	山梨県	富士河口湖町	158.4	26,965	197	73.06
69	石川県	内灘町	20.33	26,030	191	73.38
70	大阪府	島本町	16.81	31,681	237	74.81
71	埼玉県	寄居町	64.25	32,041	242	75.53
72	神奈川県	二宮町	9.08	27,752	212	76.39
73	熊本県	益城町	65.68	34,041	261	76.67
74	愛知県	蟹江町	11.09	37,098	287	77.36
75	埼玉県	小川町	60.36	27,886	216	77.46
76	沖縄県	北谷町	13.91	29,093	227	78.03
77	千葉県	酒々井町	19.01	20,207	158	78.19
78	宮城県	亘理町	73.6	33,077	267	80.72
79	宮城県	大河原町	24.99	23,531	190	80.74
80	兵庫県	猪名川町	90.33	29,100	238	81.79
81	宮城県	美里町	74.99	23,195	190	81.91
82	佐賀県	みやき町	51.92	25,759	212	82.3
83	神奈川県	大磯町	17.18	32,054	266	82.98
84	愛媛県	砥部町	101.59	20,375	174	85.4
85	徳島県	石井町	28.85	24,868	214	86.05
86	茨城県	茨城町	121.58	30,784	272	88.36
87	京都府	精華町	25.68	36,543	323	88.39
88	愛知県	美浜町	46.2	20,903	185	88.5
89	福岡県	福智町	42.06	21,201	190	89.62
90	神奈川県	葉山町	17.04	32,272	292	90.48
91	北海道	幕別町	477.64	25,617	234	91.35
92	奈良県	上牧町	6.14	21,367	200	93.6
93	茨城県	東海村	38.01	38,297	393	102.62
94	北海道	中標津町	684.87	22,440	231	102.94
95	神奈川県	湯河原町	40.97	23,483	271	115.4
96	長野県	軽井沢町	156.03	21,599	272	125.93
97	高知県	いの町	470.97	21,183	267	126.04
98	和歌山県	白浜町	200.99	20,161	280	138.88

(2) 県内市町村との比較

県内 40 市町村と比較すると、人口 1 万人当たりの職員数（普通会計）においては、町村の中で 30 団体中 1 番少なく、県全体では 3 番目に職員数が少ない状況となっています。

表 1.1 県内 10 市町村の比較

(市)

順	町名	面積 (R6. 10. 1)	人口 (R6. 1. 1)	普通会計 職員数 (R6. 4. 1)	人口1万 当たり職員数 (普通会計)
1	青森市	824. 61	267, 520	1, 456	54. 43
2	八戸市	305. 56	218, 182	1, 211	55. 50
3	十和田市	725. 65	58, 328	346	59. 32
4	弘前市	524. 20	161, 958	1, 097	67. 73
5	五所川原市	404. 20	50, 624	387	76. 45
6	むつ市	864. 20	52, 744	430	81. 53
7	黒石市	217. 05	31, 003	254	81. 93
8	平川市	346. 01	29, 713	252	84. 81
9	三沢市	119. 39	37, 899	410	108. 18
10	つがる市	253. 55	29, 472	357	121. 13

(町村)

1	おいらせ町	71. 96	25, 148	145	57. 66
2	六戸町	83. 89	10, 714	74	69. 07
3	階上町	94. 00	12, 737	88	69. 09
4	藤崎町	37. 29	14, 422	114	79. 05
5	鶴田町	46. 43	11, 756	95	80. 81
6	板柳町	41. 88	12, 445	101	81. 16
7	五戸町	177. 67	15, 653	134	85. 61
8	野辺地町	81. 68	12, 027	107	88. 97
9	東北町	326. 50	16, 354	150	91. 72
10	七戸町	337. 23	14, 320	136	94. 97
11	南部町	153. 12	16, 543	163	98. 53
12	田舎館村	22. 35	7, 352	79	107. 45
13	中泊町	216. 34	9, 645	105	108. 86
14	三戸町	151. 79	9, 022	104	115. 27
15	平内町	217. 09	9, 948	116	116. 61
16	鰺ヶ沢町	343. 08	8, 758	104	118. 75
17	大鰐町	163. 43	8, 470	119	140. 50
18	大間町	52. 09	4, 771	69	144. 62
19	深浦町	488. 91	7, 038	107	152. 03
20	横浜町	126. 38	4, 181	67	160. 25
21	東通村	295. 32	5, 738	92	160. 33
22	外ヶ浜町	230. 30	5, 152	84	163. 04
23	田子町	241. 98	4, 817	83	172. 31
24	六ヶ所村	252. 58	9, 736	197	202. 34
25	今別町	125. 27	2, 193	47	214. 32
26	蓬田村	80. 84	2, 495	54	216. 43
27	佐井村	135. 05	1, 711	40	233. 78
28	新郷村	150. 77	2, 129	51	239. 55
29	風間浦村	69. 46	1, 618	42	259. 58
30	西目屋村	246. 02	1, 242	33	265. 70

(3) 人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口¹によると、青森県を始め全国的に人口減少の進行が大きく懸念される中、当町は県内で最も減少率が低い結果となっています。

また、令和元年度末から令和6年度末までの人口動態を見ても横ばい傾向であり、本計画期間における人口の影響は加味しないこととします。

表12 当町の将来推計人口²

(単位：人)

年	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
総人口	24,273	23,877	23,271	22,453	21,466	20,344	19,121
総人口の指數	100.0	98.4	95.9	92.5	88.4	83.8	78.8

* 指数は 2020 年=100 とした場合の割合

表13 当町の高齢者推計人口

(各年 10 月 1 日現在／単位：人)

区分	R7	R12	R17	R22
老年人口 (65 歳以上)	7,171 (28.8%)	7,245 (30.0%)	7,384 (32.0%)	7,570 (34.7%)
前期高齢者 (65-74 歳)	3,484 (14.0%)	3,049 (12.6%)	3,127 (13.6%)	3,433 (15.7%)
後期高齢者 (75 歳以上)	3,687 (14.8%)	4,196 (17.4%)	4,257 (18.5%)	4,137 (19.0%)

* 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

表14 当町の人口動態

(各年度 3 月 31 日現在／単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	25,149	25,240	25,230	25,107	25,009	25,031
65 歳以上 (割合)	6,792 (27.1%)	6,903 (27.3%)	6,937 (27.5%)	7,030 (28.0%)	7,075 (28.3%)	7,134 (28.5%)

¹ 日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)／国立社会保障・人口問題研究所、令和6年10月公表)

² 参照元 URL(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/3kekka/Municipalities.asp>)／国立社会保障・人口問題研究所公式ホームページ

4 新たな定員適正化計画と取組内容

(1) 計画の期間

令和 9(2027) 年度から令和 11(2029) 年度までの 3 年間とします。

(令和 9 年 4 月採用分から令和 11 年 4 月採用分まで)

(2) 定年等による退職者の補充

定年退職者分は原則として同数の職員を補充することとします。令和 5 年度から 13 年度までは段階的な定年引上げの期間中であるが、令和 9 年度から 11 年度は行政等部門の定年退職予定者は 0 人である。よって本計画期間中は定年退職者の補充はしないが、早期退職者がいる場合は同数の職員を補充することとし、年齢層の平準化を図るため原則として採用時 30 歳未満を採用条件とします。

なお、本計画は早期退職者を含まない計画になっています。

(3) 福祉部門への専門職の配置

近年、福祉部門では複雑で多様なニーズに専門的な知識と経験が必要な業務が増加しているため、事務職に替え専門的知識のある社会福祉士を福祉部門へ配属します。

(4) 高齢者増に対応した介護部門配置基準達成に向けた専門職増員

介護部門地域包括支援センターに 5 人の保健福祉専門職が配置されています。現在の高齢者数は約 7,100 人となっていますが、配置基準では 7,500 人を超えた場合は 1 人増員が必要となります。従前より福祉専門職は確保が困難な状況にあるため、配置基準数不足を生じる前に社会福祉士を 1 人採用する必要があります。

(5) 法定障がい者雇用率達成に向けた増員

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業所における必要定数の障がい者雇用を義務付けており(障がい者雇用率³)、地方公共団体は、令和 6 年度から 2.8% とされていますが、令和 8 年度から 3.0% に引き上げられることから、常時法定雇用率を満たすように募集・採用を行うこととします。

なお、採用に当たっては、任期付職員及び会計年度任用職員での任用についても検討します。

³ 障害者雇用の促進等に関する法律施行令(平成 29 年 6 月 30 日公布、平成 30 年 4 月 1 日施行)

（6）多様な任用、勤務形態の職員活用

業務の種類や性質により、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員など多様な任用、勤務形態を活用し組織において最適な職員構成により効果的な行政運営を目指します。

（7）医療体制の充実を図るための医療職の増員（病院部門）

将来を見据えた医療職の確保や職員年齢構成の偏在が課題であることから、中期的視点に立った柔軟な採用人数の運用と年齢層の平準化を考慮した採用条件を付与します。

- ・年2人の増員を基本に3年間で6人を増員します。
- ・原則として採用時35歳未満を採用条件とします。

5 定員適正化の目標

(1) 職員数の年度別目標

表 15

(各年度 4月 1日／単位：人)

部局		職員区分	R8	R9	R10	R11	増減 (R11-R8)
町長	役場	正職員	149	148	149	150	1
		再任用職員	0	0	0	0	0
議会事務局		正職員	3	3	3	3	0
		再任用職員	0	0	0	0	0
教育委員会		正職員	23	23	23	23	0
		再任用職員	0	0	0	0	0
農業委員会		正職員	2	2	2	2	0
		再任用職員	0	0	0	0	0
行政等部門		小計	177	176	177	178	1
町長	病院	正職員	61	63	66	68	7
		再任用職員	1	1	0	0	▲1
合計			239	240	243	246	7

※行政等部門 R9 年度職員数 1人減は、専門職の定年退職前である R8 年度に先行採用したため。

※再任用職員はフルタイムの職員のみ定員定数算定対象

(2) 採用予定者数と退職予定者数

表 16

(単位：人)

部局		区分	R9	R10	R11	合計	
町長	役場	退職者	3	0	0	3	
		採用者	2	1	1	4	
議会事務局		退職者	0	0	0	0	
		採用者	0	0	0	0	
教育委員会		退職者	0	0	0	0	
		採用者	0	0	0	0	
農業委員会		退職者	0	0	0	0	
		採用者	0	0	0	0	
行政等部門	小計	退職者	3	0	0	3	
		採用者	2	1	1	4	
町長	病院	退職者	0	1	1	2	
		採用者	2	3	2	7	
合計		退職者	3	1	1	5	
		採用者	4	4	3	11	

※退職者は「前年度中退職者」、採用者は「前年度中途及び年度当初採用者」

※病院部門の R10 年度採用 3人は R9 年度末再任用職員の退職による 1人減分の補充が含まれる。

(3) 年度別採用予定の内訳

表 17

令和 9 年度 (2 人)	・法定障がい者雇用率達成に向け 1 人採用 ・福祉部門専門職配置に向け社会福祉士 1 人採用
令和 10 年度 (1 人)	・法定障がい者雇用率達成に向け 1 人採用
令和 11 年度 (1 人)	・介護部門配置基準達成に向け社会福祉士 1 人採用 ※高齢者数の推移を勘案して判断

(4) 定員定数と目標職員数

表 18

(単位：人)

部局		職員区分	条例定数 (上限)	基準 (R8. 4. 1)	目標 (R11. 4. 1)	増減
町長	役場	正職員	155	149	150	1
		再任用職員		0	0	0
議会事務局		正職員	4	3	3	0
		再任用職員		0	0	0
教育委員会		正職員	25	23	23	0
		再任用職員		0	0	0
農業委員会		正職員	4	2	2	0
		再任用職員		0	0	0
行政等部門		小計	188	177	178	1
町長	病院	正職員	65	61	68	7
		再任用職員		1	0	△1
合計			253	239	246	7

※再任用職員はフルタイムの職員のみ定員定数算定対象

6 計画の見直しについて

本計画の推進期間中、行政組織統廃合や新たな行政需要、制度の変更などにより、定員配置に大きな増減需要が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うなど柔軟な対応を図ります。

なお、本計画に挙げた取り組み以外において、新規事業の実施による事業増などでの職員の増員要望等については、まずは再任用職員や障がい者雇用による増員職員の効果的な配置について検討を行うこととし、また、会計年度任用職員の配置や業務委託の検討を行ってもなお職員の増員が必要と判断される場合には計画の見直しを行い、数値目標を変更することとします。

おいらせ町第4次定員適正化計画／令和8(2026)年 1月



青森県おいらせ町 総務課人事係
〒039-2192
青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2
TEL : 0178 (56) 2111 (代表)
FAX : 0178 (56) 4364
E-Mail : soumu@town.oirase.aomori.jp